



宮崎県公報

平成23年11月21日(月曜日) 第2339号

発行 宮崎県
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
小柳印刷株式会社

発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目次

告示

○指定居宅サービス事業者の指定……………(長寿介護課) 1	頁
○指定居宅介護支援事業者の指定……………(“) 2	
○指定介護予防サービス事業者の指定……………(“) 3	
○指定居宅サービス事業の廃止……………(“) 4	
○指定介護予防サービス事業の廃止……………(“) 4	

○民有林の保安林の指定(8件)……………(自然環境課) 4
○道路の区域の変更(4件)……………(道路保全課) 6
○道路の供用の開始(3件)……………(“) 7

教育委員会規則

○県立特別支援学校管理運営規則の一部を改正する規則……………7
○県立特別支援学校の部及び高等部の学科等に関する規則の一部を改正する規則……………8

告示

宮崎県告示第941号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4560190367	訪問看護ステーションデューン宮崎	宮崎県宮崎市宮田町11番24号 黒木ビル 201号	株式会社N・ワールド	大阪府大阪市城東区天王田10番30号	平成23年10月1日	訪問看護
4560190383	セントケア訪問看護ステーション宮崎	宮崎県宮崎市祇園3丁目190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	訪問看護
4560290209	セントケア訪問看護ステーション都城	宮崎県都城市年見町23-1	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	訪問看護
4560390090	セントケア訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘2丁目11-24	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	訪問看護
4570106015	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園3丁目190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	訪問介護
4570106031	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園3丁目190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	訪問入浴介護
4570106056	セントケア宮崎福祉用具センター	宮崎県宮崎市祇園3丁目190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	福祉用具貸与
4570106056	セントケア宮崎福祉用具センター	宮崎県宮崎市祇園3丁目190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	特定福祉用具販売
4570106072	デイサービスセンター太平洋	宮崎県宮崎市青島6丁目14番33号	株式会社エス・ワイ	宮崎県宮崎市大橋1丁目184番地	平成23年10月1日	通所介護
4570202293	セントケア都城	宮崎県都城市年見町23-1	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	訪問介護

4570202327	こもれび	宮崎県都城市上長飯町38号1番地	株式会社リハケア研究所ウィル	宮崎県都城市上長飯町38号1番地	平成23年10月1日	通所介護
4570202335	デイサービスわくわく	宮崎県都城市南鷹尾町25-10	有限会社まごころサービス	熊本県熊本市刈草二丁目8番16号	平成23年10月1日	通所介護
4570301889	セントケア延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘2丁目11-24	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	訪問介護
4570301905	デイサービスセンターおはな	宮崎県延岡市片田町3139番地7	株式会社ライフアップ	宮崎県延岡市片田町3139番地7	平成23年10月1日	通所介護
4570400897	和幸園訪問介護事業所	宮崎県日南市風田3200番地	社会福祉法人敬和会	宮崎県日南市風田3895番地	平成23年10月1日	訪問介護
4570800476	通所介護事業所さくらスクール	宮崎県西都市新町1丁目66番地	医療法人雅会	宮崎県宮崎市島之内7309番地	平成23年10月1日	通所介護
4570800484	訪問介護事業所なのはな	宮崎県西都市新町1丁目66番地	医療法人雅会	宮崎県宮崎市島之内7309番地	平成23年10月1日	訪問介護
4571700915	うぇりんぐデイサービスココ	宮崎県北諸県郡三股町樺山1153番地4	特定非営利活動法人うぇりんぐケアセンター宮崎	宮崎県北諸県郡三股町樺山1321番地2	平成23年10月1日	通所介護
4570202343	デイサービス楽癒	宮崎県都城市高城町大井手2166番1	株式会社ソートフル	宮崎県都城市高崎町大牟田1215番地22	平成23年10月5日	通所介護
4570400905	よりべ	宮崎県日南市平山2121番地2	合同会社有料老人ホーム・よりべ	宮崎県日南市平山2121番地2	平成23年10月5日	訪問介護
4570202350	ヘルパーステーション優癒	宮崎県都城市高城町大井手2166番1	株式会社ソートフル	宮崎県都城市高崎町大牟田1215番地22	平成23年10月14日	訪問介護
4570301913	デイサービスだんだん	宮崎県延岡市大門町163番地1	有限会社リード	宮崎県延岡市大門町164番地2	平成23年10月17日	通所介護
4570106080	ホームヘルパーこころ	宮崎県宮崎市本郷南方2704番地	株式会社メイクスマモリー	宮崎県宮崎市本郷南方2704番地	平成23年10月21日	訪問介護

宮崎県告示第 942号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援事業所		指定居宅介護支援者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570106049	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園3丁目190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	居宅介護支援
4570202301	セントケア都城	宮崎県都城市年見町23-1	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	居宅介護支援
4570202319	居宅介護支援事業所ゆうゆ	宮崎県都城市高城町大井手2166番1	株式会社ソートフル	宮崎県都城市高崎町大牟田1215番地22	平成23年10月1日	居宅介護支援
4570301897	セントケア延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘2丁目11-24	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目3番1号	平成23年10月1日	居宅介護支援
4570600967	ケアプランセンターきずな	宮崎県日向市財光寺5317番地3	株式会社きずな	宮崎県日向市財光寺5317番地3	平成23年10月1日	居宅介護支援
4571900838	合同会社ケアプランセンターSASE	宮崎県東諸県郡国富町本庄1737番地12	合同会社ケアプランセンターSASE	宮崎県東諸県郡国富町本庄1737番地12	平成23年10月26日	居宅介護支援
4572001206	ケアプランセンタ	宮崎県児湯郡新富	特定非営利活動法	宮崎県児湯郡新富	平成23年10月27日	居宅介護支援

一 みんなの街	町新田8515番地 1	人みやざきみんなの家	町新田8515番地 1		
---------	-------------	------------	-------------	--	--

宮崎県告示第 943号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第53条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4560190367	訪問看護ステーション デューン宮崎	宮崎県宮崎市宮田町11番24号 黒木ビル 201号	株式会社N・ワールド	大阪府大阪市城東区天王田10番30号	平成23年10月 1 日	介護予防訪問看護
4560190383	セントケア訪問看護ステーション宮崎	宮崎県宮崎市祇園3丁目 190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目 3 番 1 号	平成23年10月 1 日	介護予防訪問看護
4560290209	セントケア訪問看護ステーション都城	宮崎県都城市年見町23- 1	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目 3 番 1 号	平成23年10月 1 日	介護予防訪問看護
4560390090	セントケア訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11-24	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目 3 番 1 号	平成23年10月 1 日	介護予防訪問看護
4570106015	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園3丁目 190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目 3 番 1 号	平成23年10月 1 日	介護予防訪問介護
4570106031	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園3丁目 190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目 3 番 1 号	平成23年10月 1 日	介護予防訪問入浴介護
4570106056	セントケア宮崎福祉用具センター	宮崎県宮崎市祇園3丁目 190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目 3 番 1 号	平成23年10月 1 日	介護予防福祉用具貸与
4570106056	セントケア宮崎福祉用具センター	宮崎県宮崎市祇園3丁目 190番地	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目 3 番 1 号	平成23年10月 1 日	特定介護予防福祉用具販売
4570106072	デイサービスセンター太平洋	宮崎県宮崎市青島6丁目14番33号	株式会社エス・ワイ	宮崎県宮崎市大橋1丁目 184番地	平成23年10月 1 日	介護予防通所介護
4570202293	セントケア都城	宮崎県都城市年見町23- 1	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目 3 番 1 号	平成23年10月 1 日	介護予防訪問介護
4570202327	こもれび	宮崎県都城市上長飯町38号 1 番地	株式会社リハケア研究所ウィル	宮崎県都城市上長飯町38号 1 番地	平成23年10月 1 日	介護予防通所介護
4570202335	デイサービスわくわく	宮崎県都城市南鷹尾町25-10	有限会社まごころサービス	熊本県熊本市刈草二丁目 8 番16号	平成23年10月 1 日	介護予防通所介護
4570301889	セントケア延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11-24	セントケア九州株式会社	熊本県熊本市十禅寺一丁目 3 番 1 号	平成23年10月 1 日	介護予防訪問介護
4570301905	デイサービスセンターおはな	宮崎県延岡市片田町3139番地 7	株式会社ライフアップ	宮崎県延岡市片田町3139番地 7	平成23年10月 1 日	介護予防通所介護
4570400897	和幸園訪問介護事業所	宮崎県日南市風田3200番地	社会福祉法人敬和会	宮崎県日南市風田3895番地	平成23年10月 1 日	介護予防訪問介護
4570800476	通所介護事業所さくらスクール	宮崎県西都市新町1丁目66番地	医療法人雅会	宮崎県宮崎市島之内7309番地	平成23年10月 1 日	介護予防通所介護
4570800484	訪問介護事業所なのはな	宮崎県西都市新町1丁目66番地	医療法人雅会	宮崎県宮崎市島之内7309番地	平成23年10月 1 日	介護予防訪問介護
4571700915	うぇりんぐデイサービスココ	宮崎県北諸県郡三股町樺山1153番地 4	特定非営利活動法人うぇりんぐケアセンター宮崎	宮崎県北諸県郡三股町樺山1321番地 2	平成23年10月 1 日	介護予防通所介護
4570202343	デイサービス楽癒	宮崎県都城市高城町大井手2166番 1	株式会社ソートフル	宮崎県都城市高崎町大牟田1215番地	平成23年10月 5 日	介護予防通所介護

				22		
4572200212	デイサービスひだまり	宮崎県西臼杵郡日之影町七折2996番地16	合同会社ケアサポートひだまり	宮崎県西臼杵郡日之影町七折2996番地16	平成23年10月11日	介護予防通所介護
4570202350	ヘルパーステーション優癒	宮崎県都城市高城町大井手2166番1	株式会社ソートフル	宮崎県都城市高崎町大牟田1215番地22	平成23年10月14日	介護予防訪問介護
4570301913	デイサービスだんだん	宮崎県延岡市大門町 163番地 1	有限会社リード	宮崎県延岡市大門町 164番地 2	平成23年10月17日	介護予防通所介護

宮崎県告示第 944号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4572001180	訪問介護ステーションクラレ	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地1	合同会社慈愛	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地1	平成23年10月8日	訪問介護

宮崎県告示第 945号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4572001180	訪問介護ステーションクラレ	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地1	合同会社慈愛	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地1	平成23年10月8日	介護予防訪問介護

宮崎県告示第 946号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字伊比井字元越 538-1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 947号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字酒谷字向田乙 813-2、乙 813-3、乙 857
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字向田乙 813-2・乙 813-3・乙 857（以上3筆について、次の図に示す部分に限る。）

- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 948号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字風田字山上下2822、2823、2827-1、2827-2、2828-1、2828-2、字上ノ久保2861
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字山上下2822・2823・2827-1・2827-2・2828-1・2828-2（以上6筆について、次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 949号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字富士日向八重3138-イ、3138-ロ、3138-ハ号、3141-イ、3141-ロ、3141-ハ号、3142
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字日向八重3138-イ・3138-ロ・3138-ハ号・3141-イ・3142（以上5筆について、次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢

以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 950号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字元狩倉3007-1、3007-5から3007-7まで、3007-9、3007-10
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 951号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市南郷町贄波字丑牧3219
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字丑牧3219（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 952号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 串間市大字市木字古戸7368-1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 953号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 えびの市大字内堅字松尾 863-7、863-8、863-13
- 2 指定の目的 干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西諸農林振興局並びにえびの市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 954号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年11月21日から平成23年12月5日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
	国道	国道 2 65号	小林市真方字上ノ馬場 261番13地先から同市	旧	9.8 ~ 12.7	388.7
				新	14.6~	388.7

			真方字下ノ馬場 810番 3地先まで		23.4	
--	--	--	--------------------	--	------	--

宮崎県告示第 955号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年11月21日から平成23年12月5日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
53	県道	京町小林線	小林市南西方字ダラガ迫7171番7地先から同市南西方同字7164番9地先まで	旧	6.5 ~ 7.5	132.0
				新	13.5~ 18.0	131.0

宮崎県告示第 956号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年11月21日から平成23年12月5日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
341	県道	宮崎港宮崎停車場線	宮崎市松山一丁目 153番地先から同市松山一丁目 114番 2地先まで	旧	17.0~ 27.3	120.0
				新	26.0~ 33.5	120.0

宮崎県告示第 957号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年11月21日から平成23年12月5日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
430	県道	郷之原 日南線	日南市北郷 町大藤字風 呂屋口乙 1 19番 1 地先 から同市同 町大藤同字 乙 203番地 先まで	旧	7.5 ～ 9.0	41.5
				新	8.3 ～ 11.2	41.5

宮崎県告示第 958号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年11月21日から平成23年12月 5 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
53	県道	京町小 林線	小林市南西 方字ドラガ 迫7171番 7 地先から同 市南西方同 字7164番 9 地先まで	平成23年11月21日

宮崎県告示第 959号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年11月21日から平成23年12月 5 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
341	県道	宮崎港 宮崎停 車場線	宮崎市松山 一丁目 153 番地先から 同市松山一 丁目 114番 2 地先まで	平成23年11月21日

宮崎県告示第 960号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年11月21日から平成23年12月 5 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
430	県道	郷之原 日南線	日南市北郷 町大藤字風 呂屋口乙 1 19番 1 地先 から同市同 町大藤同字 乙 203番地 先まで	平成23年11月21日

教育委員会規則

県立特別支援学校管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年11月21日

宮崎県教育委員会委員長 近 藤 好 子

宮崎県教育委員会規則第10号

県立特別支援学校管理運営規則の一部を改正する規則

県立特別支援学校管理運営規則（平成14年宮崎県教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後												
<p>(通学区域)</p> <p>第 3 条 入学すべき幼児、児童・生徒（以下「児童生徒等」という。）の入学する学校の区域は、次表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立都城さくら聴覚支援</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	学 校 名	区 域	[略]		県立都城さくら聴覚支援	[略]	<p>(通学区域)</p> <p>第 3 条 入学すべき幼児、児童・生徒（以下「児童生徒等」という。）の入学する学校の区域は、次表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立都城さくら聴覚支援</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	学 校 名	区 域	[略]		県立都城さくら聴覚支援	[略]
学 校 名	区 域												
[略]													
県立都城さくら聴覚支援	[略]												
学 校 名	区 域												
[略]													
県立都城さくら聴覚支援	[略]												

学校 (高等部に限る。)		学校 (高等部に限る。)	
県立延岡ととろ聴覚支援学校	延岡市 日向市 西都市 児湯郡 東臼杵郡 西臼杵郡		
[略]		[略]	
県立都城きりしま支援学校	[略]	県立都城きりしま支援学校	[略]
県立延岡たいよう支援学校	県下全域		
県立日向ひまわり支援学校	[略]	県立日向ひまわり支援学校	[略]
県立延岡わかあゆ支援学校	県下全域		
[略]		[略]	
県立児湯るびなす支援学校	[略]	県立児湯るびなす支援学校	[略]
		県立延岡しろやま支援学校	入学すべき児童生徒等が聴覚障害者である場合 延岡市 日向市 西都市 児湯郡 東臼杵郡 西臼杵郡
			入学すべき児童生徒等が知的障害者又は肢体不自由者である場合 県下全域

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、県立延岡しろやま支援学校に関する部分は、平成24年1月1日から施行する。

県立特別支援学校の部及び高等部の学科等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年11月21日

宮崎県教育委員会委員長 近 藤 好 子

宮崎県教育委員会規則第11号

県立特別支援学校の部及び高等部の学科等に関する規則の一部を改正する規則

県立特別支援学校の部及び高等部の学科等に関する規則（昭和54年宮崎県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																														
(部及び専攻科)	(部及び専攻科)																														
第2条 次の表の左欄に掲げる県立特別支援学校に、同表右欄に掲げる部を置く。	第2条 次の表の左欄に掲げる県立特別支援学校に、同表右欄に掲げる部を置く。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立都城さくら聴覚支援学校</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>県立延岡ととろ聴覚支援学校</td> <td>幼稚部、小学部、中学部</td> </tr> <tr> <td>県立延岡わかあゆ支援学校</td> <td>小学部、中学部、高等部</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立都城きりしま支援学校</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>県立延岡たいよう支援学校</td> <td>小学部、中学部、高等部</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学 校 名	部	[略]		県立都城さくら聴覚支援学校	[略]	県立延岡ととろ聴覚支援学校	幼稚部、小学部、中学部	県立延岡わかあゆ支援学校	小学部、中学部、高等部	[略]		県立都城きりしま支援学校	[略]	県立延岡たいよう支援学校	小学部、中学部、高等部	[略]		<table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立都城さくら聴覚支援学校</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立都城きりしま支援学校</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学 校 名	部	[略]		県立都城さくら聴覚支援学校	[略]	[略]		県立都城きりしま支援学校	[略]	[略]	
学 校 名	部																														
[略]																															
県立都城さくら聴覚支援学校	[略]																														
県立延岡ととろ聴覚支援学校	幼稚部、小学部、中学部																														
県立延岡わかあゆ支援学校	小学部、中学部、高等部																														
[略]																															
県立都城きりしま支援学校	[略]																														
県立延岡たいよう支援学校	小学部、中学部、高等部																														
[略]																															
学 校 名	部																														
[略]																															
県立都城さくら聴覚支援学校	[略]																														
[略]																															
県立都城きりしま支援学校	[略]																														
[略]																															

県立清武せいりゅう支 援学校	[略]
-------------------	-----

2 [略]
(学科)

第 3 条 次の表の左欄に掲げる県立特別支援学校の高等部に、同表
中欄に掲げる学科を置き、高等部の専攻科に同表右欄に掲げる学
科を置く。

学 校 名	高等部に置く学科	専攻科に置く 学科
[略]		
県立都城さくら聴覚支 援学校	[略]	
県立延岡わかあゆ支援 学校	普通科	
[略]		
県立都城きりしま支援 学校	[略]	
県立延岡たいよう支援 学校	普通科	
県立清武せいりゅう支 援学校	[略]	

(特別支援学校が行う教育の対象者)

第 4 条 次の表の左欄に掲げる県立特別支援学校は、学校教育法（
昭和22年法律第26号）第72条に規定する者のうち同表右欄に掲
げる者に対する教育を行う。

学 校 名	対 象 者
[略]	
県立都城さくら聴覚支 援学校	[略]
県立延岡ととろ聴覚支 援学校	聴覚障害者
県立延岡わかあゆ支援 学校	知的障害者、肢体不自由者
[略]	
県立都城きりしま支援 学校	[略]
県立延岡たいよう支援 学校	知的障害者、肢体不自由者
[略]	
県立清武せいりゅう支 援学校	[略]

附 則

この規則は、平成24年 4 月 1 日から施行する。ただし、県立延岡しろやま支援学校に関する部分は、平成24年 1 月 1 日から施行する。

県立清武せいりゅう支 援学校	[略]
県立延岡しろやま支援 学校	幼稚部、小学部、中学部、高等部

2 [略]
(学科)

第 3 条 次の表の左欄に掲げる県立特別支援学校の高等部に、同表
中欄に掲げる学科を置き、高等部の専攻科に同表右欄に掲げる学
科を置く。

学 校 名	高等部に置く学科	専攻科に置く 学科
[略]		
県立都城さくら聴覚支 援学校	[略]	
[略]		
県立都城きりしま支援 学校	[略]	
県立清武せいりゅう支 援学校	[略]	
県立延岡しろやま支援 学校	普通科	

(特別支援学校が行う教育の対象者)

第 4 条 次の表の左欄に掲げる県立特別支援学校は、学校教育法（
昭和22年法律第26号）第72条に規定する者のうち同表右欄に掲
げる者に対する教育を行う。

学 校 名	対 象 者
[略]	
県立都城さくら聴覚支 援学校	[略]
[略]	
県立都城きりしま支援 学校	[略]
[略]	
県立清武せいりゅう支 援学校	[略]
県立延岡しろやま支援 学校 幼稚部 小学部、中学部 高等部	聴覚障害者 聴覚障害者、知的障害者、肢体不 自由者 知的障害者、肢体不自由者

--	--